

行政改革アクションプラン（平成24年度～平成27年度）進行管理集計表（平成26年3月31日現在）

：効果額を算出できるもの（効果額単位：千円）

A・B・C及び年度別計画は行政改革アクションプランからの転記項目

項目進度：アクションプラン計画期間中の取組 項目進捗状況
◎ 順調
○ ほぼ順調
▲ やや遅れ
■ 停滞

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	H25年度取組内容					項目進度	H26年度取組目標	
					年度	24	25	26	27			
市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	平成20年6月に城西大学との包括協定を締結以後、審議会委員の協力、各種イベントへの参加等、まちづくりや地域活性化に向けた連携を継続している。平成24年度に開始した経営学部と市職員の派遣事業を平成25年度も実施した。また、女子栄養大学及び明海大学とも、健康づくりに関する様々な取り組み等を通して連携を継続している。 一方、産業界とは、防災に関する協定の締結などを進め、有事の際に市だけでは対応できないことの協力体制を構築している。	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	URのテナントを活用した北坂戸団地にぎわい再生事業の推進に当たり、産学官の連携体制を構築する。 また、女子栄養大学との包括協定や、東京国際大学との連携によるグラウンドの活用など、新たな協定の締結に向けた検討を進める。
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション戦略を策定し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、元気で活力のあるまちを目指します。	平成24年度に発行した、市民向けの情報誌に続き、本市の魅力を再発見してもらうため、市外向けのイベント歳時記と散歩マップを合わせた情報誌を発行した。	年度別計画	順次実施	→	→	→	○	「坂戸市のあんない」の印刷及びホームページ地図システムの導入などを行い、地域の魅力を創出し、市内外へ情報発信することで市のブランド力を高め、人・物・情報が活発に行き交う元気で、活力あるまちづくりを目指す。 なお、これまで市の良さを再発見することを主に展開してきたが、現状の継続では大きな効果は期待できず、今後は全庁的な戦略構想のもとで、市民及び産学官の連携により、実効性の高い企画を打ち出し、事業の拡大を図る。
						年度別計画における実施状況	順次実施	順次実施				
3	各種団体の自主運営の促進	政策企画課 団体事務所管課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている各種団体の事務局機能を各団体へ移行します。	行政改革アクションプランの進捗状況調査や実施計画・組織定数に関する各課とのヒアリングの機会を捉え、各種団体の自主運営に向けた取組や現状を確認してきた。 平成25年度中に方針の出たものについては次のとおり。 (1)坂戸市観光協会 市と協会で今後の協会のあり方について協議を重ね、協会の今後の活動については、市から独立し、自己決定、自主運営及び自主財源で運営するという結論に至った。 (2)坂戸市コミュニティ協議会 団体事務の整理・統合により解散することが決定した。 (3)坂戸市献血推進協議会 活動の実態から今後のあり方について協議され、平成26年度以降は活動を休止することとなった。	年度別計画	順次移行	→	→	→	◎	所管課と連携し、補助金支出の面からも活動実態や効果などを精査し、慣例で市が事務局を担っているものなどは自主運営に向けた取組を進める。	
					年度別計画における実施状況	検討	順次移行					

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H25年度取組内容	年度	24	25	26	27	項目 進捗	H26年度取組目標
市民と行政との協働体制の確立	4	市民との協働事業の拡大と充実	市民協働推進課 政策企画課 関係各課	行政の各分野に市民（区・自治会等を含む。）との協働による事業を広げ、市民が市政に参加しやすい環境を整えながら、市民と行政との協働を推進します。	各所管が市民と実施している協働事業を把握するための調査を実施した。 協働を進めるための補助制度を平成26年度から実施するため、「坂戸市提案型協働事業補助金交付要綱」を制定した。 職員の協働に関する理解を深めるため、新規採用職員、主任職を対象に職員協働推進研修を実施した。	年度別計画	継続実施	→	→	→	▲	引き続き、協働実態の調査や庁内理解を深めるための職員研修を実施する。 また、提案型補助金制度の進行管理（過程や成果の周知を含む）を通じて、協働に関する庁内外の理解を深め、取り組み拡充を図る。
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施					
	5	財政状況の公表	財政課	グラフ、イラスト等の活用や関連情報の引用方法を工夫し、市民に分かりやすい財政状況の提供に努め、市民の財政運営への関心を高めるとともに、透明で公正な行政運営を目指します。	条例に規定される年2回の財政状況の公表及び平成24年度決算、財政健全化判断比率、平成25年度予算、連結財務書類4表等を広報さかどやホームページにより公表した。	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	引き続き条例に規定される年2回の財政状況の公表はもとより、平成25年度決算、財政健全化判断比率、平成26年度予算、連結財務書類4表等の公表に努めるとともに、市民目線でわかりやすく財政状況を伝える方策について研究を進める。
年度別計画における実施状況						継続実施	継続実施					
6	自治基本条例の制定	政策企画課	情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則や市民や行政の役割と責任などを定めた「自治体の憲法」ともいわれる自治基本条例を制定します。	他自治体における条例制定状況を調査した。また、市民参加推進会議において自治基本条例に関して協議した。	年度別計画	検討	実施	→	→	▲	県内の条例制定状況は少ないが、先進事例等を参考に引き続き、自治基本条例制定に向けた調査研究を行う。	
					年度別計画における実施状況	検討	検討					
効率的な自治体運営	7	抜本的な組織体制の再構築	政策企画課	職員の大量退職に備えるとともに、市民の行政へのニーズに的確に対応するため、行政委員会も含めた組織体制を見直し、組織運営の効率化を図ります。	組織改正に当たり各課の状況を把握するため、照会及びヒアリングを行った。 効率的な市政運営を図るため、目的とする事業が終期を迎えた部署の廃止や、スケールメリットの追求により、都市整備部を再編した。	年度別計画	検討	→	実施	検討	◎	各部の代表で構成する企画調整会議により、各部・課と調整したうえで、平成27年度当初を目途に大規模な組織改正を行い、職員の大量退職や市民ニーズの多様化など、時代の変化に対応した、柔軟で適正な組織体制を構築する。
						年度別計画における実施状況	検討	一部実施				
	8	一部事務組合の統合	政策企画課	今後の費用負担を考慮し、坂戸地区衛生組合と坂戸、鶴ヶ島下水道組合との統合を検討するとともに、他の一部事務組合・企業団等の統合についても検討します。統合により、設備投資に係る諸経費など、事業費及び事務費の効率化を図ります。	衛生組合が中心となり、関係者と協議を重ね、平成26年度以降の統合に向けたスケジュールを確認した。	年度別計画	検討	→	→	→	▲	下水道への接続に関する調査設計や、統合による効果的な処理を目指し、構成市町と定期的に協議の場を設け、各種課題に対する方策を検討する。
効果額						—	—					
年度別計画における実施状況						検討	検討					
9	適正な職員定数の管理	政策企画課	行政需要の将来的動向を的確に捉えた定員適正化計画を策定し、定数の適正化を図ることにより、公務能率の向上や市民サービスの更なる向上を図ります。	各課の現状を把握するため、組織・定数に関する各課ヒアリングを行い、再任用職員を考慮した適正な定数管理を行った結果、前アクションプランに掲げた目標である589人を達成することができた。 参考：平成25年度中の退職者（定年退職者33人、勸奨退職者5人、年度途中退職者2人、普通退所者1人。平成26年度新規採用26人、常時勤務の再任用（被災地派遣）1人。	年度別計画	実施	→	→	→	○	職員の大量退職による職員構成の変動に対応するため、組織改正が見込まれており、その状況を踏まえ、所掌事務や類似団体の事例を参照し、適正な定数管理を行う。例年同様、各課と調整のうえで実態把握に努めることとし、併せて再任用職員を勘案した定員適正化計画を策定する。	
					職員数	597人	598人	584人				
					年度別計画における実施状況	実施	実施					

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H25年度取組内容					項目進度	H26年度取組目標
					年度	24	25	26	27		
効率的な自治体運営	10	多様な雇用形態の活用	職員課 関係各課	急激な職員減少によるサービス水準の低下を回避するため、再任用や一般職の任期付職員の活用を図ります。 長年の職務経験・専門的な知識や能力を有した職員を再任用職員や任期付職員として、専門分野に配置することで、その能力を活用して業務を進めるとともに、他の職員への知識の伝播等にも貢献している。 平成25年度再任用職員 23人 (うちH25年度新規 9人) 平成25年度任期付職員 4人 (うちH25年度新規 1人)	年度別計画	実施	→	→	→	◎	引き続き、再任用職員や任期付職員を採用し、職務経験や能力等に応じて課及び施設に配置する。
					年度別計画における実施状況	実施	実施				
	11	公民館の運営形態等の見直し	各公民館 社会教育課 市民協働推進課	公民館が地域づくりや生涯学習の拠点として、機能の充実や効率的な運営が図られるよう、運営形態などの見直しを進めていきます。 各所管課と連携し、市内9つの公民館全てを地域交流センターに移行する方向性や利用区分、使用料及び非常勤制度の見直しについて、5月に住民説明会、7月に公民館非常勤職員への説明会を開催した。 説明会等の結果を踏まえ、公民館の全てを地域交流センター化する方針は変わらないが、入西公民館を先行して地域交流センターとし、残り8館は現状とした。 12月議会では交流センター化に伴う所要の例規整備を行い、公民館を含む使用料の見直し等も行った。	年度別計画	検討	→	一部実施	検討	○	8つの公民館の地域交流センター化については、入西地域交流センターの成果を検証しながら進めて行くとともに、地域交流センターの在り方に関して、市民等の意見を聴くため、委員会を立ち上げ検討して行く。 また、交流センター化に向けた社会教育事業の研究も併せて進める。
					年度別計画における実施状況	検討	一部実施				
12	小中学校の統合による効率的な学校運営	学校教育課 教育総務課	近接する小規模校の統合を進め、適正規模とすることにより、学習環境の整備を図るとともに、施設維持管理費の削減を図ります。また、統廃合により使用しなくなった学校を他の用途に活用するなど、有効利用を図ります。 平成23年3月をもって廃校となった北坂戸中学校の跡地について埼玉エコタウン・イニシアティブプロジェクトと連動した土地活用を念頭に跡地活用に関する提案を民間事業者から募集を行い、16億4千8百万円で売却処分した。 また、小規模化の進んでいる北坂戸小学校と泉小学校を統合し、適正規模にするため、通学区域を同一にすることについて坂戸市立小・中学校学区審議会に諮問し、答申を得た。	年度別計画	検討	→	→	→	○	北坂戸小学校及び泉小学校を統合するため、地区懇談会の開催や統合協議会を立ち上げ、保護者や地域の意向を確認する。 平成28年度開校を目標に、2校の統合に向けた地域の意見集約及び新校舎の選定、校名・校章等を決定する。	
				効果額	—	1,648,000					
				年度別計画における実施状況	検討	検討					
13	小中一貫教育による9年間の一貫した学校運営	学校教育課 教育総務課	義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導などを行い、多様な教育活動により豊かな人間性や社会性を育成するとともに、教職員の交流により、指導力の向上と教職員の意識改革を図ります。また、施設維持管理費の削減を図ります。 ・平成25年8月27日に城山小学校・城山中学校施設一体型小中一貫教育に関する地区説明会を開催した。 ・(仮称)城山小中一貫校整備工事設計業務委託完了(共用部分の改修、プレハブ設置に伴う各種設計)	年度別計画	順次実施	→	→	→	◎	施設一体型小中一貫校の開校をするため、ハード、ソフト両面から準備を進める。 ・城山小学校の備品等の移動 ・教育課程等の検討、決定 ・城山中学校改修工事、プレハブ校舎借上げに係る準備	
				効果額	—	—					
				年度別計画における実施状況	導入準備	一部実施					
14	小中学校の余裕教室の有効活用	学校教育課 関係各課	小中学校の余裕教室については、地域の子育て支援施設などとして有効活用できるよう検討を進め、活用を図ります。 平成23年度に南小の余裕教室を活用し、第2わんぱくクラブを開設し、わんぱくクラブの定員超過問題を解消したが、それ以降は、統合の方向性と矛盾しないよう対象校の検討はしているものの、具体的な成果を得るには至らなかった。	年度別計画	順次実施	→	→	→	▲	当面は、学校の統廃合を進める方向であることから、余裕教室の活用は、それを見据えての対応となる。北坂戸小学校と泉小学校の統合に対する評価・影響を注視し、引き続き対象となり得る学校を検討していく。	
				年度別計画における実施状況	検討	検討					

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H25年度取組内容	年度	24	25	26	27	項目 進捗	H26年度取組目標
						年度別計画	24	25	26	27		
効率的な自治体運営	15	公共施設等への有料広告の掲載の拡充	財政課 関係各課	引き続き公共施設、公用車及び広報紙等の各種印刷物に有料広告を掲載していきます。また、有料広告の掲載に関する基準の見直しやネーミングライツ等の導入について検討を進め、歳入の確保を図ります。	更に広告による収入増加を図るため、掲載基準の見直しを検討するとともに、「さかっちバス」や「さかっちワゴン」の停留所の掲載を拡大して実施した。 効果額はH25決算見込額 H25-H24=428千円	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	新たに広告の掲載が可能な公共施設等について引き続き検討し、前年度以上の増収を図る。
						効果額	7,530	7,957				
	16	施設利用における受益者負担の適正化	政策企画課 関係各課	施設使用料について、受益者負担の原則に基づき、使用料や減免基準等の見直しを行い、公平性及び歳入の確保を図ります。	公民館使用料等に関する減免基準を見直し、入西地域交流センターは平成26年3月から、公民館にあっては平成26年4月から新基準により、使用料等の適正化を図ることとした。 また、学校開放に伴う受益者負担に関して研究を進めた。	年度別計画	順次実施	→	→	→	○	公民館等の減免基準の見直しを機に、他施設における使用料の平準化・受益者負担の適正化を図るため、引き続き見直しに向けた具体的な取組を推進する。
						効果額	—	—				
	17	ふるさと納税の推進	政策企画課	坂戸市まちづくり応援寄附条例の趣旨に基づき、ふるさと納税制度を活用し、市内外の住民の寄附を募り、新たな収入の確保につなげます。	平成25年10月から寄附金に対する特典制度を設けたこともあり、受け入れ件数に一定の成果が得られた。 ※効果額は各年度における収納金額 平成24年度実績 12件 平成25年度実績 28件	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	効果的なポスターやチラシを作成し、制度の周知を図るとともに引き続き特典制度を設け、寄附の促進による歳入増加を図る。
効果額						1,409	1,005					
18	市税・国保税の徴収率の向上	納税課	歳入の確保と税負担の公平性の確保するため、差押えなどによる滞納整理を積極的に行うとともに、インターネット公売を推進します。	引き続き県税OBなどの任期付職員や徴収嘱託員のほか、県税務職員の派遣を受けるなど、効果的な徴収体制を整え、出張所や公民館のほか、コンビニ納付を実施し、利便性の向上に努めるとともに、インターネット公売や執行停止の強化、債権差押の実施により収納率の向上に努めた。 ※徴収率は、現年課税分と滞納繰越分の合計（見込み）	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	<ul style="list-style-type: none"> 任期付職員（県税OB）の採用 徴収嘱託員の採用 出張所・公民館での収納及びコンビニ納付の実施 インターネット公売の実施 執行停止の強化 	
					市税徴収率	89.7%	90.6%					
19	税、料などの一体徴収の実施	政策企画課 納税課 関係各課	各種税、介護保険料や保育料などについて、一体徴収などの収納率向上のための対策を講じ、歳入の確保及び負担の公平性を確保します。	一体徴収する場合の債権を確認し、一体徴収することの効果や実現性について検討した。	年度別計画	検討	実施	→	→	▲	税や料を取り扱う関係課で協議の場を設け、一体徴収の有効性や可能性等について協議し、収納率の向上に向けた方策を検討する。	
					年度別計画における実施状況	検討	検討					
20	公共施設のファシリティマネジメントの構築	管財課 政策企画課 各公共施設所 管課	公共施設の経年劣化に対応するため、利用実態や費用対効果を踏まえ、公共施設の保全計画を策定し、長期的視点からコストと優先順位が明確化された維持管理、更新、再編及び新規整備を図ります。	施設の利用状況や維持管理に係るコストなど基礎的なデータを集め、調査・分析し、平成25年度版公共施設白書を作成した。	年度別計画	検討	→	実施	→	◎	施設コスト・財政・人口データ等を更新し、平成26年度版公共施設白書を作成する。その後、白書を基に施設の個別評価等を実施し、庁内検討会議や市民コメントなどの合意形成過程を経て、ファシリティマネジメント計画を策定する。	
					年度別計画における実施状況	検討	検討					

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H25年度取組内容					項目進度	H26年度取組目標
					年度	24	25	26	27		
効率的な自治体運営	21	時間外勤務の抑制	職員課 全課	<p>職員の健康管理はもとより、経常経費の削減を図るため、ノー残業デーや事前命令の徹底等、不断の事務改善と効率的な事務執行により、時間外勤務手当の削減を図ります。</p> <p>厳しい財政事情を考慮するとともに、職員の健康管理及び節電という観点から時間外勤務を極力抑制するよう各課に促した。この一環として、毎週水曜日のノー残業デーの周知及び庁内巡回を実施した。また、育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等の対応を容認した。</p> <p>なお、平成25年度は大規模工事等により、一時的に決算額が増加したものの、特殊要因を除けば平成24年度並みの決算額である。 平成24年度決算 69,379千円 平成25年度決算見込 74,969千円（前年比 5,590千円） ※効果額は、No.25 「給与の適正化」に含む。</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	<p>厳しい財政事情を考慮し、時間外勤務を極力抑制するよう各課に促します。時間外勤務の多い所属については、職員課長が所属長から状況を確認し、時間外勤務の縮減を促します。</p> <p>また、育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等の対応をします。</p>
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施				
	22	公共工事に係るコスト削減	工事担当課	<p>坂戸市環境マネジメントシステムに基づき、引き続き、再生材等の活用により公共工事に関するコストの削減と環境負荷の低減を図ります。</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	<p>「コスト縮減対策に関する坂戸市実施マニュアル」に基づき、公共工事の縮減を継続的に実施する。</p> <p>「建築工事実施手順書」に基づき、コスト縮減に向けたより効率的な建物の完成を目指す。</p>
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施				
23	負担金の適正化	財政課 関係各課	<p>支出の必要性及び費用対効果を念頭に、一部事務組合負担金をはじめとするすべての負担金の見直しを継続的にを行い、必要性等を明確にすることにより負担金の適正化を図ります。</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	<p>今後も負担金の必要性や費用対効果を念頭に見直しを進め、平成25年度決算からの減額に努める。</p>	
				効果額	-73,726	291,057					
				年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施					
24	補助金の明確化	財政課 関係各課	<p>補助対象経費の規模、補助率、限度額、補助期間の設定など、見直しを継続することにより、補助金のあり方を明確にし、適正な助成を実施します。</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	▲	<p>引き続き、費用対効果を念頭に、補助金の増減について見直しを図ります。</p>	
				効果額	-16,200	-81,180					
				年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施					

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H25年度取組内容					項目進度	H26年度取組目標
					年度	24	25	26	27		
効率的な自治体運営	25	給与の適正化	職員課	<p>社会経済情勢や市の財政状況などに応じ、職員の給与の適正化を図るとともに、全体的な人件費の抑制に努めます。</p> <p>国の公務員制度改革により、55歳昇給抑制制度の導入、退職時の特別昇給の廃止、特殊勤務手当の是正等、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を推進することとされた。 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、7月から3月まで給与の特例減額を実施した。 今年度も、引き続き給料表切替えに伴う経過措置額を段階的に削減した。また手当については、国家公務員の給与制度に照らし検討を行った。 (効果額はH24年度決算額とH25年度決算見込額の差額) 平成24年度決算額 4,627,286千円 平成25年度決算見込額 4,354,459千円</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	引き続き、国の公務員制度改革により示される事案等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を推進します。
					効果額	128,200	272,827				
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施									
市民満足度の向上	26	民間活力等の活用	政策企画課 財政課 関係各課	<p>公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度及び管理代行制度の導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。</p> <p>平成25年度末で指定管理委託期間が満了を迎える7施設（自転車駐車場4か所、駅前集会施設、老人福祉センター2か所）について更新手続きを行った。 また、各課と実施計画や予算ヒアリングの際に、業務委託化の可能性について協議した。</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	平成26年度をもって学童保育所・休日急患診療所・福祉センターが指定管理期間の満了を迎えることに伴い、所要の手続きを行うとともに、新たな施設管理制度の研究を進め、各課と業務委託化の可能性について機会を捉えて協議を行う。
					効果額	—	—				
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施				
市民満足度の向上	27	窓口サービスの改善	政策企画課 全課	<p>窓口での待ち時間の短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や接客対応など市民サービスの最前線である窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。</p> <p>土曜窓口開庁を継続実施したほか、異動等で来庁者が集中する年度末及び年度始めの土曜日にあっては臨時に窓口を拡大して開庁した。 また、更なる窓口サービスの向上を図るため、改善に係る検討会議を設け、先進事例等を基に議論し、直ちに取組むべき事項や将来的に取組む事項などの中間報告をまとめて庁内に周知した。それぞれの所管課では報告書に基づき改善に向けた取組が進められている。 【直ちに取組む事項】 ①職員の接客改善や意識改革②老眼鏡の設置③フォント改善④杖（傘）立ての設置⑤窓口の環境整備⑥案内へ庁舎の見取り図（ワンペーパー）を配置⑦廊下及び事務スペースの整理整頓</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	昨年度発足した、窓口サービスの改善に係る検討会議により、更なる改善に向けた検討を進めるとともに、土曜窓口開庁を継続して実施し、平日の時間延長や窓口業務に係る民間活力の導入についても研究を進める。
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施				
市民満足度の向上	28	情報通信技術を活用したシステム整備	情報政策課	<p>公共施設の予約システムなど市民ニーズに対応したシステム整備を行い、市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化や迅速化、コストの削減などを図ります。</p> <p>平成26年3月から公共施設空き状況確認システムを仮運用し、公民館など12施設の空き状況が確認できる他、指定管理者により、既に空き状況を公開している4施設へのリンクを行った。また、統合型地理情報システムの調査、研究を行い、導入準備を進めた。</p>	年度別計画	導入準備	導入・仮運用	実施	→	◎	空き状況確認システムの本稼働及び統合型地理情報システムの導入を目指し、政策課題の基となるデータベースシステムなどの各種システムに関する調査、研究を行い、導入に向けた準備を進める。
					年度別計画における実施状況	導入準備	導入・仮運用				

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H25年度取組内容					項目進捗	H26年度取組目標
					年度	24	25	26	27		
市民満足度の向上	29	権限移譲事務の受入れ推進	政策企画課	市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。 第三次埼玉県権限移譲方針に基づき、8事務を受け入れた。 1.浄化槽設置内容が相当であると認められる通知事務（生活環境課） 2.騒音、振動に係る埼玉県生活環境保全条例に基づく規制地域及び規制基準等の指定（生活環境課） 3.専用水道事業に係る認可等（生活環境課） 4.簡易専用水道に係る指導監督等（生活環境課） 5.埼玉県自家用水道条例の施行に関する事務（生活環境課） 6.社会福祉法人の定款の認可等（福祉総務課他4課） 7.育成医療費の支給（障害者福祉課） 8.未熟児養育医療の給付（子育て支援課）	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	第三次埼玉県権限移譲方針に基づき、3事務を受入れる。 1.アイドリングストップの勧告等 2.米穀等の取引等にかかる情報の記録及び産地情報の伝達に関する事務 3.林地開発の許可 なお、平成26年1月に第四次埼玉県権限移譲方針が決定され、同年3月に第四次一括法案が可決されたことから、国や県の動向に注視しながら、主体的な行政運営を進めるため、今後も移譲事務の受け入れを推進していく。
					受入事務数	24	8				
					年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施				
	30	事務事業評価システムの充実	政策企画課	市民や有識者による事務事業評価の実施により、既存事業の見直しを進めることにより、事務事業を更に効率的・効果的に実施し、市民満足度の高い行政運営を図ります。 坂戸市事務事業評価実施要綱及び要領に基づき下記のとおり評価を実施した。 一次評価…事業所管課により100事業を評価 二次評価…市職員で構成する庁内評価委員会により18事業を評価 三次評価…市民等で構成する外部評価委員会により6事業を評価 平成26年度の当初予算編成時期までに評価を終え、外部評価委員会から市長に改善提案を行った。 また、外部評価委員会の設置根拠の明確化に関する事務を進めた。	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	引き続き、事務事業の評価を行い、内外から各事務事業の点検に努め、特に外部評価委員からの提案に対しては、所管課で真摯に受け止め、改善を重ね、更に効果的な事業展開となるよう所管課とのヒアリングの際に促していく。 また、外部評価委員会設置条例の必要性を精査し、その制定に向けた事務を進める。
年度別計画における実施状況					継続実施	継続実施					
31	職員研修の充実	職員課	人材育成基本方針に基づき職員研修を実施し、市役所職員として必要な知識、技能、感覚などを備える職員を育成し、市民満足度の向上と少数精鋭による効率的な組織運営を図ります。 人材育成基本方針に基づき、研修プログラムを実践するなど、人材育成努め、職員の自己啓発に関する取組を促進するため、研修や通信教育に係る費用の一部を助成した。 ※本市独自の研修のほか、西部五市町共同研修会や彩の国人づくり広域連合自治人材開発センター等が主催する研修事業に参加した。 また、埼玉県や川越都市圏まちづくり協議会との人事交流等、他団体への職員派遣を実施した。	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	社会情勢の変化や動向を的確に捉え、人材育成基本方針に基づく新たな研修プログラムを作成し、職員に研修の必要性を周知しつつ実施することで、人材育成の実践を図る。	
				年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施					
32	新たな交通システムの構築	政策企画課 市民文化課	市内循環バスを地域の実情にあった効率的・効果的な運営体制に見直し、新たな交通システムを構築することにより、市民の移動にかかる利便性の向上や交通不便地域の解消を図ります。 これまでの市内循環バスを次のとおり見直し、11月から市民バスとして運行を開始した。 ・循環型から往復型に見直し ・しがいち線を追加 ・運賃を100円から200円に改正	年度別計画	見直し案検討	試行実施	本実施	→	◎	予定を前倒しして本実施したが、H26年2月に実施した利用者アンケートなどを基に、市民ニーズに沿った更に利便性の良い運行形態となるよう、ルートや時刻表の変更に関する検討を行う。	
				年度別計画における実施状況	見直し案検討	本実施					

項目進捗：アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況
◎ 順調・・・13
○ ほぼ順調・・・13
▲ やや遅れ・・・6
■ 停滞・・・0